

# 教育委員会 4 月定例会会議録

日 時 平成 2 8 年 4 月 1 9 日 (火) 午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 5 8 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

## (教育委員)

委 員 長	村 山 昌 暢	委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之		

## (事務局)

教 育 次 長	関 谷 仁	指 導 担 当 次 長	塩 崎 政 江
総 務 課 長	小 島 順 子	教 育 施 設 課 長	大 舘 勉
文化財保護課長	小 島 純 一	学 校 教 育 課 長	林 恭 祐
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青 少 年 課 長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ館長	高 木 威	図 書 館 長	作 宮 朗
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

- 委員長 これより前橋市教育委員会4月定例会を開会いたします。
- 委員長 直ちに本日の会議を開きます。
- 委員長 3月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- ( 異 議 な し )
- 委員長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 委員長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 委員長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に吉川委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 委員長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告を求めます。それでは、説明をお願いいたします。
- 総括的報告**
- 教育長 はじめに、総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメがありますのでご覧いただけたらと思います。5点にわたってご報告申し上げます。
- まず1点目ですが、中央小学校「はばたき式」が3月25日に行われました。中央小学校と桃井小学校がこの3月をもって両方とも閉校となり、新たな桃井小として再出発をいたしました。「はばたき式」とありますが、普通で言えば閉校式のことです。中央小学校という名前は無くなりますが、これから新たな旅立ちをしましょうということで「はばたき式」という素敵な名前を付けていただきました。地域の人たち、関係の保護者の方々など、多くの人たちが見守る中、中央小学校は無くなるけれども新しい桃井小学校としてこれから再出発しましょうという大変感動的な式でした。
- 2点目ですが、桃井小学校開校式が4月7日にありました。新たな桃井小学校としての開校式ということで中央小学校と桃井小学校の両方の子ども達が集まり新しい桃井小学校として出発しました。それぞれの学校から集まった子どもたちが、もう一つの色に混ざり合ってみんなでスタートしましょうと校長先生からも素晴らしい話をいただき、新しい桃井小学校を作っていこうという決意を新たにしました開校式でありました。
- 3点目ですが、市立前橋高等学校入学式が4月8日にごございました。

今年も新たな生徒たちが入ってまいりました。入学式では、校長先生からの式辞を聞いている生徒達の姿が大変立派でありました。新入生達の出発をお祝いいたしました。

4点目ですが、初任者研修開講式が4月12日に総合教育プラザで行われました。今年は50名ほどの新しい教員がスタートを切りました。開講式の後、私と指導担当次長で研修会をやらせていただきました。初任者の40%くらいは地公臨等の経験者ということで全くの初任者ではありませんが新たな気持ちで出発をしましょうとお話申し上げました。

5点目ですが、全国都市教育長協議会が4月14日にごぞいました。これは役員会で、50名程度の役員が集まってこの後の総会に向けて協議を行いました。また、文科省から課長や審議官など様々な人が来て、所管事項の説明がありました。ここのところ立て続けに中央教育審議会が答申を出していますが、新しい教育課程がスタートをする前段階ということでかなり詳細な説明がありました。大変刺激的な内容もありますので、後ほど整理をして申し上げたいと思います。今後の新しい方向性が見えてくることもありますので、今後も参加をしてまいりたいと思います。以上、報告申し上げます。

#### **報告1 職員の人事異動（課長補佐級以下）の専決について**

総務課長

職員の人事異動（課長補佐級以下）の専決について、ご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

平成28年4月1日付け課長補佐級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただくものでございます。

課長補佐級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が61人で、新規採用者が11人の合計で72人でございます。

また、課長級以上の人事異動につきましては、教育長が臨時代理させていただきますので、この後報告し承認をいただく予定でございませぬ。なお、内示名簿は、既に送付済みでありますので、省略させていただきます。以上でございます。

#### **報告2 平成28年度教育委員会事務の点検及び評価について**

総務課長

平成28年度教育委員会事務の点検及び評価について、説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。

まず、1の「点検・評価の趣旨」でございませぬが、前橋市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としまして、点検・評価を行うものでございませぬ。

次に、2の「具体的な取組の考え方」でございますが、点検及び評価の対象といたしまして、前年度の教育委員会の活動及び前年度の教育行政方針に基づき実施した事業とするものでございます。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価の客観性を確保するために、学識経験者のご意見をいただく予定でございます。

次に、3の「本市における今年度の点検・評価の取組」でございますが、まず(1)の点検・評価の対象につきましては、先ほど申しあげましたとおり前年度が対象となりますので、平成27年度の教育委員会の活動及び平成27年度教育行政方針に位置付けられた事業とするものでございます。(2)の点検・評価の方法につきましては、前年度同様、教育委員会事務点検及び評価委員会を設置いたしまして、各課作成の点検・評価シート並びに評価根拠資料等により行いたいと考えております。(3)の学識経験者につきましては、より専門的なご意見をいただく観点から1名増としまして、学校教育分野1名、社会教育分野2名の計3名とさせていただき、学校教育分野を群馬大学大学院の音山教授に、社会教育分野を共愛学園前橋国際大学の佐藤教授及び後藤教授にお願いする予定でございます。(4)の今年度のスケジュール(案)でございますが、表に記載のとおり、4月中に総務課による各課へのヒアリングを行いまして、6月上旬に第1回の点検・評価委員会を開催、7月に教育委員会協議会でご協議をいただきまして、8月上旬に第2回の点検・評価委員会を開催し、そこで最終的な報告書を作成しまして、8月の定例教育委員会でご審議いただいた後、9月議会へ報告し公表する予定となっております。以上でございます。

### 報告3 平成28年度学校施設等整備について

教育施設課長

平成28年度の学校施設等整備について、ご報告いたします。資料の3ページをご覧ください。本年度に予定している小学校の主な工事と業務の内容とその予定表でございます。

表上段の左から2列目の項目、事業区分をご覧ください。まず始めに校舎等新增改築事業でございますが、桃井小の校舎ほか改築工事を本年度から2か年事業で行います。また、上川淵小の校舎の増築工事と併せて一部改修工事を行います。元総社南小の校舎改築工事については、平成27年度から2か年事業で行っております。次に、校舎等大規模改修事業でございますが、工事といたしましては、下川淵小、芳賀小の校舎大規模改造工事、城南小ほか4校の体育館吊り天井撤去工事、元総社北小ほか3校のトイレ大規模改造工事のほか記載の工事を行います。設計につきましては、上川淵小ほか1校の校舎大規模改造実施設計業務のほか記載のとおりでございます。次に、プール建設事業でございますが、桂萱小のプール改築工事と山王小の改築実施設計を行います。次に、環

境改善事業でございますが、城南小ほか3校の空気調和設備改修工事を行います。

次に、4ページをご覧ください。中学校の予定表でございます。まず、校舎等新增改築事業でございます。一中の北校舎改築工事ですが昨年度に、仮設校舎を建設いたしまして、現在、既存北校舎の解体工事を行っております。既存校舎の解体後に新校舎の建設を本年度から2か年事業で行います。次に、校舎等大規模改修事業でございますが、工事といたしましては、現在粕川中体育館の耐震補強・大規模改造工事を昨年12月から平成29年1月末までの工期で行っております、今年度は第六中ほか2校の武道場及び体育館の吊り天井撤去工事、そして東中ほか1校のトイレ大規模改造工のほか記載のとおりでございます。設計につきましても記載のとおりでございます。次に、体育館建設事業でございますが、元総社中ほか2校の体育館改築工事を平成27年度から2か年事業で行っております。次に、環境改善事業でございますが、春日中ほか6校の空気調和設備改修工事を行います。報告は以上でございます。

#### 報告4 教職員の人事異動の概要について

学校教育課長

平成27年度末教職員人事の概要について、ご説明いたします。5ページをご覧ください。

お手元の資料1にあるように県費負担教職員の異動総件数は、434件であり、昨年度末より26件減少しました。

2の退職につきましては、定年退職は、校長13名、教頭1名、教諭26名、養護教諭1名、事務職員2名の計43名でした。勸奨退職は、校長1名、教諭21名で計22名、一般退職は、教諭が6名であり、以上、退職者の合計は71名でした。

3の管理職人事、(1)校長の異動につきましては、新任校長が13名、他市町村から前橋市への異動である転任が3名、市内の異動である転補が10名、再任校長が3名で計29名でした。(2)副校長の採用につきましては、昨年度に引き続き副校長が1名配置されております。

(3)教頭の異動につきましては、新任教頭13名、転任1名、転補14名で計28名でした。(4)女性管理職の割合については、校長はやや減少傾向にあり、教頭は概ね増加傾向にあります。

4(1)にある教諭の異動状況につきましては、他市町村から前橋市への異動である転任が64名、転補が112名、採用は新採用48名と合わせて61名でした。また、昨年度より再任用制度が始まり、今年度末希望した教職員は、校長1名、教頭1名、教諭15名の合計17名であり、全員教諭として再任用しました。以上、教諭の総異動件数は334件となり、5件減少しております。

4(2)の小学校と中学校の校種間の交流は49名でした。内訳は、

管理職7名、教諭36名、養護教諭、栄養職員、事務職員の三職が6名であり、昨年度とほぼ同数の交流を図ることができました。

4(3)にある学校経営構想実現のための異動希望表明については、申し出者が13名で、そのうち2名の異動希望を実現できました。今後希望表明による人事異動を更に実現させるよう努めていきたいと考えております。

5の三職についての総異動件数は39名であり、三職の再任用につきましては、今年度末は1名の希望がありました。

また、6の新規採用教職員は、教諭48名、養護教諭1名、事務職員1名で、合計50名でした。

7の市立前橋高校については、教頭の転出が1名で、新たに総合教育センターの指導主事から教頭を採用しました。また、教諭の転入者は6名、新採用者は1名でした。

8の市立幼稚園については、新任園長として小学校校長から2名採用し、教諭は1名が形式退職をして義務校に戻りました。

9の教職員の年齢分布については、50歳代中盤にピークがあり今後大量の退職が見込まれます。一方、45歳以下の中堅層が薄くなっており、若手の人材育成を急ぐ必要があります。

今後も学校課題の解決のために、広域的な人事や校種間の異動を積極的に進めていきたいと思っております。

平成27年度末教職員人事の概要は以上でございます。

委員長

以上の報告について、質疑等ございますか。

村山委員

教育施設課長にお伺いしたいのですが、学校によってプールを解体する学校、改築する学校に分かれると思いますが、一般的にプールは減る傾向にあるとお聞きしていますので、その辺の違いについてご説明いただけますか。

教育施設課長

まず小学校と中学校のプールの利用の考え方ですが、小学校につきましては、体育の利用時間が多いため、引き続き維持をしてみたいと考えております。一方、中学校につきましては、プールの利用時間が少ないことから、代替施設として近くの小学校や民間の施設等を利用するための条件を整えば、限られた敷地の中で施設整備を有効に行うという観点から、プールを解体し、施設として有効な整備をしてみたいと考えております。

委員長

ありがとうございました。ほかになければ、以上で質疑を終わります。

委員 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。  
それでは、報告第2号から報告第4号までを議題といたします。説明をお願いいたします。

総務課 長

**報告第2号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について**

報告第2号から報告第4号までにつきましては、教育委員会を開催する時間を確保することができなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めようとするものでございます。

それでは議案書の9ページをご覧ください。まず、報告第2号「職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について」ご説明させていただきます。平成28年4月1日付けの課長級以上の人事異動につきましては、記載のとおりでございますが、まず、部長級につきましては、生涯学習課石倉参事の退職に伴い、小崎参事が異動となりました。続いて、課長級について、5人の異動がありました。こちらの内訳としましては、学校教育課長、青少年課長がそれぞれ転出となり、それに代わり2人の転入がありました。また、文化財保護課、粕川公民館に2人の転入があり、生涯学習課で1人が内部昇任をいたしました。なお、生涯学習課根岸副参事の異動に伴う課長級の転入者はございません。

総務課 長

**報告第3号 前橋市情報公開条例の施行に関する前橋市教育委員会規則及び前橋市個人情報保護条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正について**

続きまして、報告第3号「前橋市情報公開条例の施行に関する前橋市教育委員会規則及び前橋市個人情報保護条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正について」ご説明申し上げます。議案書の12ページをご覧ください。まず、1の改正の理由でございますが、行政不服審査法の改正に伴い、改正しようとするものでございます。次に2の内容でございますが、教育委員会3月定例会において、関係する規則について所要の改正を行いました。前橋市情報公開条例及び前橋市個人情報保護条例について引用している条文の項ずれを反映させるための整備を行うものでございます。改正の具体的な内容につきましては、13ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。3の施行期日につきましては、平成28年4月1日とするものでございます。以上でございます。

**報告第4号 前橋市立学校の授業料等に関する条例の改正に係る専決処分書の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について**

総合教育プラザ館長

続いて、報告第4号「前橋市立学校の授業料等に関する条例の改正に

係る専決処分書の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について」ご説明申し上げます。議案書の18ページをご覧ください。

まず、改正の理由ですが、子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うものです。具体的な改正内容についてですが、19ページの資料をご覧ください。この資料の見方ですが、金額が記載された一覧表は、前橋市立幼稚園の保育料です。左が現行、右が4月以降ですが、保育料自体に変更はございません。第1階層から第3階層までに網掛けをしておりますが、年収で言うと約360万円相当の世帯に当たります。当該世帯については、下の「多子軽減」あるいは「ひとり親世帯等の軽減」について、これまでの軽減措置を拡大するというものです。

では、資料の中ほどをご覧ください。一つ目ですが、年収360万円未満の世帯の保育料の算定について、第何子であるかという多子計算に係る年齢制限が廃止となり、これまで、同一世帯から2人以上が入園又は入学している場合、上の子が小学校3年生までという年齢制限がありました。条例改正後はこの年齢制限が撤廃され、上の子の年齢にかかわらず第2子の保育料が半額、第3子以降は0円になりました。二つ目ですが、年収約360万円未満のひとり親世帯等の保育料の算定について、国は、これまで軽減措置として第1子は1000円減じ、第2子は1000円減じた額の半額としていましたが、軽減措置を拡充し、第1子が1000円減じた額の半額に、第2子以降は0円になりました。なお、本市におきましては、既に市単独事業として、第2子について国基準の5割軽減（半額）を上回る6割軽減を実施していることから、本市の軽減額は資料の一番下にあります枠内の額となっております。具体的な改正箇所につきましては、20ページ以降の新旧対照表に記載のとおりとなります。

以上3件の臨時代理については、異議のないものとして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

委員長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

委員長 ご意見等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。それでは、報告第2号から報告第4号までについて、承認することとしてよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長 異議のないものと認め、報告第2号から報告第4号までについて承認いたします。



日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

### その他1 行事について

総務課長

行事についてご説明させていただきます。議案書の23・24ページをご覧ください。5月17日 火曜日は教育委員会5月の定例会、11階南会議室となっておりますので、よろしくお願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

6月の行事予定です。6月9日 木曜日でございますが、教育委員会6月の定例会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

（ほか、資料の主だった予定を紹介）

行事につきましては以上でございます。

### その他2 平成28年度学校施設の工事概要について

教育施設課長

資料25ページをご覧ください。平成28年度に予定しております学校施設の主な工事といたしまして、記載の四つの工事の概要についてご説明いたします。

はじめに、資料の26ページをご覧ください。「第一中学校北校舎改築工事の概要について」ご説明いたします。1の「基本方針」でございますが、県都前橋の中学校としてふさわしい施設と機能を備えた学校とするなどの、記載の6項目でございます。次に2の「敷地・建物概要」でございますが、(1)のとおり敷地面積は、20,510㎡、(2)のとおり校舎は、鉄筋コンクリート造4階建てで、延べ面積5,944.86㎡となっております。所要室は、普通教室12室、特別教室9室のほか、記載のとおりでございます。次に3の「施設等の特徴」でございますが、配置につきましては、敷地の有効利用及び将来性を考慮しまして4階建ての校舎といたします。また、環境への配慮、平面計画、内装などにつきましても記載のとおりをいたします。4の「事業経緯、今後の計画等」でございますが、平成26年度に基本・実施設計を行いました。27年度に仮設校舎を設置いたしまして、現在既設北校舎の解体工事を行っておりまして、既存校舎の解体後、平成28、29年度に新北校舎の建設工事を行います。新校舎完成後、仮設校舎を解体し、校庭を整備する予定でございます。次の27、28ページは配置図と平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料の29ページをご覧ください。「桃井小学校校舎ほか改築工事の概要について」ご説明いたします。1の「基本方針」でございますが、桃井、中央両小学校の良き伝統を引き継ぐとともに、これからの時代の新しい教育を見据えた高機能で多機能な施設といたします。また、家庭や地域を結ぶ地域コミュニティの拠点となる施設とするなどの記載の6項目でございます。次に2の「敷地・工事概要」です

が、(1)のとおり敷地面積は、15,531㎡、(2)のとおり校舎は、鉄筋コンクリート造3階建てで、延べ面積9,633㎡となっております。所要室は、普通教室18室、特別教室6室のほか、記載のとおりでございます。さらにコミュニティセンターと消防分団を建物内に併設するとともに別棟として木造平屋建て延べ面積198㎡の放課後児童クラブを校舎に隣接して設置いたします。次に3の「施設等の特徴」でございますが、配置につきましては、新校舎はグラウンドに面するように学校用地の北側に配置いたしまして、体育館は緊急時の避難所としての用途も考慮し、既存耐震性貯水槽があります用地の東側に配置いたしました。また、コミュニティセンターや放課後児童クラブ等を併設する複合施設としての機能を併せ持つ施設としております。環境への配慮につきましても、採光と通風に配慮いたしまして、駐車場につきましても複合施設としての施設利用者に配慮した駐車台数の確保を行うなど記載のとおりでございます。4の「事業経緯、今後の計画等」でございますが、平成27年度に基本・実施設計を行いました。今年度より29年度にかけて既存校舎の解体後、新校舎の建設工事を行い、平成30年度に新校舎で授業を開始する予定でございます。次の31、32ページは配置図と平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料の33ページをご覧ください。「下川淵小学校校舎大規模改造工事（第一期）の概要について」ご説明いたします。1の「基本方針」でございますが、経年により劣化した内外装の改修と併せて、老朽化した設備機器やサッシの取替え工事などを行い、教育環境の改善と施設の長寿命化を図ろうとするものでございます。2の「工事概要」でございますが、既存鉄筋コンクリート造3階建ての南校舎の改造でございまして、改修部分の延べ面積は、2,136㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ取替工事などを行います。3の「事業経緯、今後の計画等」でございますが、平成26年度に実施設計を行いまして、今年度を第一期といたしまして、南校舎より順次工事を行いまして、平成30年度までに全ての校舎の改造を行う予定でございます。次の34ページが配置図ですが、斜線で表示した部分が今年度の工事を予定しております南校舎でございまして、35ページは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料の36ページをご覧ください。「芳賀小学校校舎大規模改造工事（第一期）の概要について」ご説明いたします。1の「基本方針」でございますが、先ほどご説明申し上げました下川淵小学校と同様、経年により劣化した内外装の改修と併せて、老朽化した設備機器やサッシの取替え工事などを行い、教育環境の改善と施設の長寿命化を図ろうとするものでございます。2の「工事概要」でございますが、既存鉄筋コンクリート造3階建ての南校舎の改造でございまして、改修部分の延べ面積は、2,315㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ取替

工事などを行います。3の事業経緯、今後の計画でございますが、平成26年度に実施設計を行いまして、今年度を第一期といたしまして、南校舎より順次工事を行い、平成30年度までに全ての校舎の改造を行う予定でございます。次の37ページが配置図ですが、斜線で表示した部分が今年度の工事を予定しております南校舎でございます。38ページは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。説明は以上でございます。

### その他3 平成27年度第4回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

資料の39ページをご覧ください。会議名、日時、場所及び出席者については、記載のとおりでございます。次に、議題と結果概要についてでございますが、今回は「時代の要請に応えるコミュニティセンターの在り方」とともに平成30年度にオープン予定の桃井小学校に併設いたします仮称でございますが、第一コミュニティセンターの管理・運営、地域との連携につきまして重点的にご協議をいただきました。

いただきました主な意見ですが、まず、コミュニティセンターの運営については、例えば第二コミュニティセンターは保健センターと、第三は総合教育プラザと、第四は総合福祉会館といったように多くのコミュニティセンターが、市の他の施設に併設されております。このことから「各コミュニティセンターが併設した施設と連携した事業を積極的に展開することにより、特色ある社会教育事業が展開できるのではないか。」や「事務局による戦略的なコーディネートが必要であるので、事務局の社会教育主事による定期的な巡回等も検討して欲しい。」といった意見をいただきました。

次に、(仮称)第一コミュニティセンターについてでございますが、「施設の運営については、生涯学習課、中央公民館、桃井小学校等が、有機的に連携することが重要であり、桃井小学校と併設していることを生かした特色を出すとともに、時代にマッチした施設にする工夫が必要である。」や「コミュニティ・スクールについては、国内外問わず様々な運営がなされてきたが、地域に根差した「前橋市版」のコミュニティ・スクールをつくり上げて欲しい。」といった意見をいただきました。生涯学習課ではこれらの意見を反映できますよう検討と協議を行い、5月に開催予定の次回の社会教育委員会で報告させていただく予定でございます。以上でございます。

### その他4 平成27年度前橋高等学校卒業生進路状況について

市立前橋高校事務長

資料の40ページをご覧ください。平成27年度の進路結果では、4年制大学に156名、短大に16名、専修学校等に43名、就職9名、その他が13名でございました。なお、その他の生徒については進学に

向け、努力継続中でございます。

次に、合格者・内定者の延べ人数についてご覧ください。平成27年度卒業生のほか、括弧に記載の過年度の卒業生も含む合格者数でございます。大学別では、国公立大学へは、群馬大学の3名や前橋工科大学への2名を含む16名が合格しております。私立大学へは、84の大学に265名の合格者を出しております。これまでの先生方の熱心な指導の成果と考えられます。また、2の短期大学、3の各種・専門学校への合格者も記載のとおりでございます。4の就職ですが、合格者は9名で記載の企業への就職となります。なお、合格者・内定者延べ人数一覧では、一人で複数の学校を受験した結果の合格者数でございますので、実人数より多く記載されております。詳細につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、平成27年度卒業生の進路状況の男女別・地域別内訳でございます。4年制大学への進学人数は、男子103名中74名で約72%、女子は135名中82名で61%でありました。全体では、237名の卒業生のうち156名の66%の生徒が4年制大学に進んでおります。なお、短大を含めると73%の生徒が、上位学府への進学となりました。以上でございます。

#### その他5 前橋市立図書館雑誌スポンサー制度（定期申込）の審査結果について

図書館長

資料の41ページをご覧ください。前橋市立図書館では、平成28年4月からの雑誌スポンサーを決定いたしました。雑誌スポンサー制度は、社会貢献活動の一環として、法人その他の団体又は個人の皆様から、図書館の雑誌を提供していただき、その雑誌の新刊カバーと雑誌架に、広告を掲出することができる制度でございます。今回は、雑誌スポンサー期間としまして、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの定期募集を行いました。その申込みの審査結果についてご報告いたします。

申込みいただきましたのは、企業や団体からの申込みが5件、個人の方からの申込みが2件で、合計7件でございます。雑誌タイトル数で申しますと、16誌にスポンサー申込みをいただきました。

審査の結果でございますが、申込みいただきました7件、雑誌数16誌につきまして、承認し決定いたしました。

今後とも、協力が得られるよう関係機関への働き掛けを行うとともに、雑誌スポンサー制度の更なる周知に努め、図書館資料の充実を図ってまいりたいと考えております。

#### その他6 前橋市立図書館開館100周年記念「まえばし図書館フェスタ」開催について

図書館長

資料の42ページをご覧ください。まず趣旨ですが、前橋市立図書館は大正5年の創設以降、平成28年に開館100周年を迎えます。それを記念し、市民の読書意欲の高揚及び図書館の更なる利用促進を図ることを目的に開催をするものでございます。

次に、主な行事について説明します。まず、記念講演ですが、平成28年9月22日午後2時から前橋市中央公民館ホールにおきまして、群馬県立前橋高等学校出身の動物写真家「小原 玲」氏による記念講演会を行います。

ほかには、平成28年11月5日に、図書館地下講堂におきまして「「松平家記録」から読み解く武士たちの実相」と題し「駒形 義夫」氏による講演会を行うほか、資料に記載のとおり平成28年11月20日と平成29年2月12日にも講演会を行う予定です。

また、他のイベントとして、「おはなしの会」を平成28年5月22日、7月24日、11月27日の午前10時30分から図書館地下講堂で、図書館ミニシアターを平成28年6月1日から6月3日と平成29年3月8日から3月10日のそれぞれ午前10時から図書館3階視聴覚室で行います。記念品につきましては、43ページに記載のとおりでございます。

次に、主な展示ですが、貴重コレクション展と題し、「司修装丁画コレクション展」を平成28年5月3日から7月3日まで図書館2階展示室で行います。また、小原玲記念講演会プレ展示「小原玲写真展」として、平成28年7月20日から9月11日まで行い、講演会当日の9月22日にも講演会場にて写真パネル展を行う予定です。

ほかにも図書館1階・2階でミニ展示を、こども図書館及び分館でもそれぞれイベントを予定しています。

なお、周知につきましては、広報まえばし、前橋市立図書館だより、図書館ホームページ、前橋市ホームページ、フェイスブック等で周知を図ってまいります。

#### その他7 「たいせつなあなたのためのブックキャンペーン（自殺予防啓発キャンペーン）」の結果報告について

図書館長

続いて資料の44ページをご覧ください。まず、趣旨でございますが、自殺者数が増加傾向にある3月の自殺対策強化月間に合わせて、その原因や動機となっている健康、生活、経済、家庭、職場や学校での人間関係の問題等を中心に、健康増進課と連携して「たいせつなあなたのためのブックキャンペーン」と称した自殺予防キャンペーンを実施し、多くの方がいつでも身近で起こり得る問題として考える一つときっかけとなるよう、所蔵資料等を提供しようとするものです。

期間につきましては、平成28年3月1日から3月21日に図書館の1階で実施いたしました。内容でございますが、自殺予防関連資料の展

示及び貸出を行い、期間中の展示冊数につきましては200冊、総貸出し数は184冊で、期間中同時に、自殺防止に関するポスターの展示やうつ病のチェックリスト掲示、リーフレットの配布を行いました。報告は以上でございます。

委員長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、5月17日火曜日 午後3時ということよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長 では、5月定例会については5月17日 火曜日 午後3時からと決定します。また、6月定例会については6月9日 木曜日 午後2時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長 では、6月定例会については6月9日 木曜日 午後2時からということで、お願いいたします。ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教育長 新年度がスタートしました。教育委員さんにもできるだけ教育委員会の活動について色々な情報を知っていただきたいと思っています。5月は非常にたくさんのイベントがありますので、少し特徴的なイベントだけでも時間の都合の付くところで構いませんので是非顔を出していただけるとありがたいと思います。事務局から特にお薦めはありますか。

指導担当次長 子ども達の活躍するところと、市民が教育的な活動をしているところを是非ご覧いただきたいと思っております。先ほど社会教育委員会議について説明がありましたが、教育委員さんと社会教育委員さんがどこかで情報交換できる機会があるとありがたいという話もございますので、事務局で検討させていただければと思っております。

教育次長 5月8日に昨年度教育委員さんにも視察をいただきました阿久沢家住宅オープニングセレモニーがございます。また、総合教育会議で議論していただきました「赤城山ろく里山学校」を、この後に企画をしていく予定でおりますのでご承知いただければと思います。

指導担当次長 新規事業で昨年も総合教育会議の中で議論いただき、今年度から始める「地域寺子屋事業」ですが、5月12日から開始をする予定であります。毎週月・木曜日の夕方5時から8時まで7会場でスタートしますの

で、ご都合が付くようでしたら事務局へご連絡いただければご覧いただけます。

奈良委員 地域寺子屋事業については、日程や会場等を後で教えていただけますか。

指導担当次長 はい。なお、寺子屋事業は学校が休みの場合はありませんが、基本的には毎週月・木曜日の夕方5時から8時までとなっております。定例会が終わりましたら会場等をご案内いたします。

吉川委員 下川淵小学校と芳賀小学校の大規模改造工事についてですが、特に仮設校舎を建てたりせず、今ある校舎で対応するということですが、その間授業などに影響はないのでしょうか。

教育施設課長 夏休みを中心として工事をさせていただく予定ですが、工事の規模が大きく夏休み期間中には完了しない予定でございます。そのため、普通教室については夏休みから着工して2学期までで工事を完了させ、2学期からの授業に支障が出ないような工事工程を確保いたします。そのほか、特別教室等の2学期までにどうしても完成しない部分については、学校に協力をいただきながら2学期が始まった段階で工事を安全に進めていくことで、授業には極力支障が無いようにしたいと考えております。

吉川委員 半年くらい掛かるということですが、夏休み期間中に普通教室の工事が完了するということですね。

教育長 前段の報告事項にもあったのですが、教育施設課はここ何年か工事の数が多く色々な場面で学校行ったり、公民館行ったり非常に大変な思いをしていましたが、今年は1人増員となりました。

改築や大規模改造で非常に大変な思いをしてもらっているのですが、子どもの数が増えた時にみんな学校ができていますので、こうした改築等の時期が重なってしまいます。全体の計画について少し説明していただけますか。

教育施設課長 今年度は、大規模改造工事ということで校舎の建て替えを予定させていただいておりますが、小中学校を含めた学校施設が全体的に老朽化している状況でございます。今後も計画的に大規模改造又は建替えということで計画をしていく必要があります。前橋市の長寿命化計画として、教育施設を長寿命化してコスト等をできるだけ抑えた計画を前提として大規模改造や建替えを計画的に進めてまいりたいと思います。

教 育 長 単純に計算しても約70校を毎年1校ずつ作っても70年掛かること  
になりますので、計画的にしていかないと難しいことだと考えていま  
す。

吉 川 委 員 桃井小学校は、コミュニティセンターが入るということですが、教育  
委員会の小学校、中学校については、校舎としての施設というだけでは  
なく、地域の方の要望などを入れていくという感じでしょうか。

教育施設課長 桃井小学校につきましては、先ほどご説明させていただきましたとお  
り、コミュニティセンター等の複合施設として整備いたします。  
現在、これから施工する予定の第一中学校についてですが、地域の  
方々に使っていただける地域活動室というのを校舎の中に取り入れさせ  
ていただいておりますので、学校のほかに地域の方々にも利用してい  
ただけるように今後も計画の中で検討してまいりたいと思います。

教 育 次 長 資料の28ページに1階の平面図があつて、一番東側に地域活動室と  
あります。地域の方と学校とでコミュニケーションを図れるようなエリ  
アと考えております。同様の施設が第五中学校等にも設置をしており  
ます。今後についても検討をしてみたいと思います。

指導担当次長 関連して、地域活動室がある第五中や敷地内に同様の地域活動室のあ  
る、みずき中、第七中については、地域寺子屋事業を地域活動室を利用  
しようという計画でいます。そのほかは地域の公民館を予定していま  
す。

教 育 長 地域活動室については、地域と連携をして根差した学校づくりの核に  
なる地域活動室をこれからは作っていこうと考えています。それから小  
学校でいえば児童クラブを一緒に作り込むというように考えています。  
今後、新しい学校の方向性を検討しながら施設整備を行いたいと考えて  
おります。

委 員 長 ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終わります。  
以上をもちまして教育委員会4月定例会を閉会いたします。

(午後3時58分)